



多治見市では、令和3年6月から合葬式墓地の受け入れを開始し、年間50体程度の遺骨をお預かりしています。

本合葬式墓地では、お申し込みは随時受け付けておりますので、納骨が必要になってからお申し込みください。

申し込み前に現地を確認いただくことをお勧めします。

場所

多治見市金岡町4丁目10番地

問い合わせ先

多治見市役所環境課 0572-22-1580



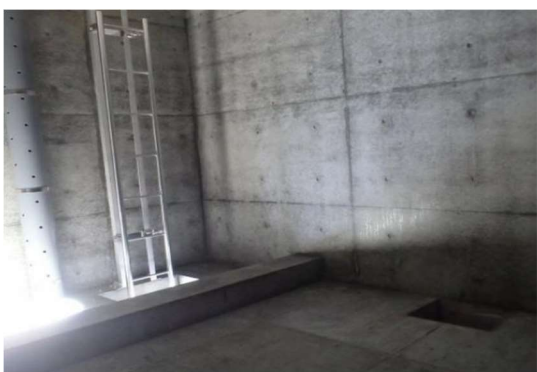

合葬式墓地申し込みの条件

- ・ 申し込む方が亡くなった方のいずれかが多治見市民であること
- ・ 申込遺骨は、火葬後、1度も墓地・納骨堂に埋葬されたことがないこと

その他注意事項

- ・ 生前申し込みはできません。
- ・ 使用許可後1年以内に納骨が必要です。

合葬式墓地では、2種類の方法でお骨をお預かりしています。

	共同収蔵施設（基本使用）	個別収蔵施設（オプション）
収蔵方法	 納骨袋に入れ地下に収蔵	 専用骨壺に入れて棚に収蔵
収蔵数	5000体程度（年間30体程度収蔵）	1575体（年間20体程度収蔵）
使用料	1遺骨 50,000円（永代収蔵）	1遺骨 120,000円 ※ 使用期間 20年 ※ 最長60年まで延長可能 ※ 延長がない場合、共同収蔵施設に改葬
使用条件	<ul style="list-style-type: none">・ 収蔵後は遺骨の返還はできません。・ 収蔵者の墓碑プレートの設置はできません。	<ul style="list-style-type: none">・ 使用期間中は遺骨の返還、改葬、分骨ができます。・ 使用期間中は収蔵者の墓碑プレートを設置できます。（実費：12,000円程度）